

## 水道料金の改定について[改定日：平成22年7月1日実施]

### 1 改定理由

石川県水道用水供給事業から供給を受けている水道水の料金単価が、平成22年7月から引き下げられることを受けて、より一層の経営効率化を図ることにより、水道料金を引下げいたします。

### 2 改定内容等

#### (1) 原価算定期間

平成22年度から平成24年度までの3年間

#### (2) 料金の引下げ率

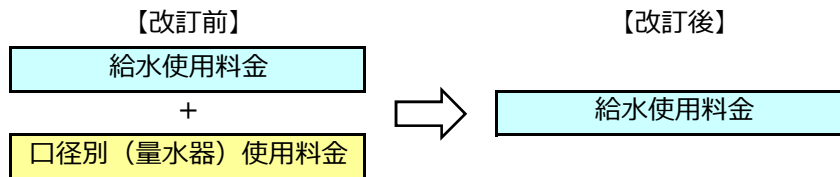
平均改定率 △6.02%

標準家庭の水道料金（1ヶ月当たり20m<sup>3</sup>使用、量水器口径20mm、税抜き）

【改定前】2,460円 → 【改定後】2,270円（△190円、△7.7%）

#### (3) 料金体系の見直し

① 口径別（量水器）使用料金を廃止し、わかりやすく簡素化。



（今回廃止）口径別（量水器）使用料金表：1ヵ月分

量水器口径(mm)	13	20	25	30	40	50	75	100	150
料 金(円)	70	130	190	390	500	850	1,410	1,590	3,510

② 月10m<sup>3</sup>までの定額の基本水量制を廃止し、受益に応じた体系に改善。

●家庭用料金表（税抜き）：1ヵ月分

使用量(m <sup>3</sup> )	改定前 単価	改定後 単価
基本料金	1,200円	1,000円
1～10		22円
11～20	113円	105円
21～30	120円	113円
31～50	145円	140円
51～100	170円	165円
101～200	197円	185円
201～	222円	210円

●業務用料金表（税抜き）：1ヵ月分

使用量(m <sup>3</sup> )	改定前 単価	改定後 単価
基本料金	1,560円	1,400円
1～10		22円
11～30	187円	182円
31～50	213円	208円
51～100	239円	234円
101～200	265円	259円
201～300	291円	284円
301～	317円	309円

※上記で算定した金額に消費税等相当額が加算されます。

### 3 お問い合わせ

金沢市企業局 経営企画課

TEL 076-220-2655